

保険証の利用終了とKENPOS閲覧内容変更について

《健康保険被保険者証の利用終了》

厚生労働省「マイナンバー法等の一部改正法案」に基づき、
2024年12月2日以降、健康保険被保険者証（以下、保険証）の新規交付
が廃止。**現在お持ちの保険証は2025年12月1日で使用が終了**します。

【2025年12月2日以降の医療機関受診について】

- ✓ マイナ保険証をお持ちの方は、**マイナ保険証のみで受診可**。
- ✓ 医療機関が**マイナンバーカード未対応**の場合は、「**マイナ保険証**」と「**資格情報のお知らせ**」を提示。
- ✓ マイナンバーカードに保険証を紐づけていない場合は、「**資格確認書**」にて受診。
※資格確認書：はがきサイズより小さな「紙」で発行（紛失の場合は再発行費用あり）
- ✓ マイナンバーカードを持っていない方は、「**資格確認書**」にて受診。

★マイナ保険証のメリット★

	マイナンバーカードの健康保険証利用	従来の健康保険証
① 医療機関・薬局への情報共有	情報共有に同意することで、初めて訪れる医療機関・薬局でも過去の医療情報をデータで共有可能で、複数の医療機関を受診した場合、重複・多剤服薬を防止することができる。手続きなしで高額療養費の限度を超える支払いが免除される。	記憶などをもとに自身で過去の医療情報を説明。「 限度額適用認定証 」を事前に申請する必要がある。
② 医療従事者の負担	マイナンバーカードと顔認証付きカードリーダーを用いて医療情報などがデータ共有できるので、事務職員の負担が軽減される。	健康保険証の内容を事務職員が手入力。
③ 本人確認の制度	顔認証または暗証番号による認証のため不正防止につながりやすい。	顔写真の掲載や認証フローがない。

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単!



<実証ベータ版> <正式版>

マイナポータル



受診時に簡単にできます!

医療機関窓口のカードリーダー



セブン銀行ATM

カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ!



市区町村の窓口

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの資格情報」が確認できます。確定申告や給付の申請にもご活用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バーコードからご確認ください。

厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込むの? 今すぐできる! 簡単申込み編】



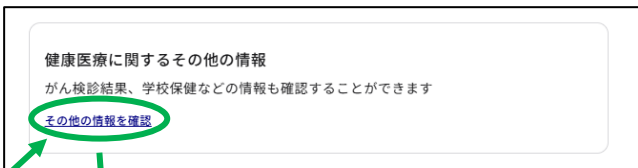
《KENPOS閲覧内容変更について》

KENPOSにて健康診断結果の閲覧が可能でしたが、マイナポータルで同内容の閲覧が可能（無料）となったため、**KENPOSでの健康診断結果閲覧を終了しマイナポータル閲覧に変更**します。



2025年3月末を持って
KENPOSでの健康診断
結果閲覧は終了します。

★★★2025年4月以降は、マイナポータルから健康診断結果をご確認ください★★★



基本項目

項目	2023年 12月5日	2022年 11月14日	2021年 12月13日	2021年 1月13日
身長				
体重				
腹囲 (注1)				
内臓脂肪面積 *2				
BMI				

項目	受診勧奨 判定値*1	2023年 12月5日	2022年 11月14日	2021年 12月13日	2021年 1月13日
収縮期血圧	▲ 140以上				
拡張期血圧	▲ 90以上				

【Point】
マイナポータルでは、その他これまでの医療費情報、薬服薬情報、予防接種実施情報が閲覧できます！